

令和4年度全国及び香川県における 障害者虐待事例への対応状況等 (調査結果)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」に基づく、各都道府県・市区町村における障害者虐待事例の対応等について、厚生労働省が全国的な状況を調査しているところですが、このほど、令和4年度分の全国及び香川県の調査結果がまとまりましたので公表します。

【Ⅰ 調査概要】

	養護者 ⁽¹⁾ による障害者虐待		障害者福祉施設従事者等 ⁽²⁾ による障害者虐待	
	全 国	香川県	全 国	香川県
市区町村等への相談・通報件数	8,650件 (7,337件)	42件 (52件)	4,104件 (3,208件)	46件 (41件)
市区町村等による虐待判断件数	2,123件 (1,994件)	12件 (15件)	956件 (699件)	8件 (3件)
被虐待者数	2,130人 (2,004人)	12人 (15人)	1,352人 (956人)	12人 (3人)

(1) 養護者とは、障害者を現に養護する者であって障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者

(2) 障害者福祉施設従事者等とは、「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」の業務に従事する者

※上記は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事例を集計したものです。

カッコ内については、令和3年度の調査結果。

※今回で11回目の調査(初回調査(24年度)については、法施行(平成24年10月1日)後の半年分)。

【Ⅱ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況】

障害者虐待防止法第20条及び同法施行規則第3条の規定に基づく、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況については次のとおりです。

① 被虐待者の性別・年齢

男性	女性	合計
7人	5人	12人

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
4人	1人	1人	2人	1人	—	1人	2人	12人

② 被虐待者の障害種別（重複あり）

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害
7人	5人	1人	2人

③ 虐待行為の類型（重複あり）

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
3件	2件	3件	—	—	8件

④ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた事業所種別

障害者支援施設	—	就労継続支援B型	2
居宅介護	—	共同生活援助	1
重度訪問介護	—	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	—
同行援護	—	移動支援事業	—
行動援護	—	地域活動支援センターを運営する事業	—
療養介護	3	福祉ホームを運営する事業	—
生活介護	—	児童発達支援	1
短期入所	—	医療型児童発達支援	—
重度障害者等包括支援	—	放課後等デイサービス	1
自立訓練	—	保育所等訪問支援	—
就労移行支援	—	児童相談支援事業	—
就労継続支援A型	—	合計	8

⑤ 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種（重複あり）

サービス管理責任者	2	地域移行支援員	—
管理者	2	指導員	—
医師	—	保育士	—
設置者・経営者	1	児童発達支援管理責任者	1
看護職員	3	機能訓練担当職員	—
生活支援員	1	児童指導員	2
理学療法士	—	栄養士	—
作業療法士	—	調理員	—
言語聴覚士	—	訪問支援員	—
職業指導員	—	居宅介護従事者	—
就労支援員	1	重度訪問介護従事者	—
サービス提供責任者	—	行動援護従事者	—
世話人	—	同行援護従事者	—
機能訓練指導員	—	その他従事者	—
相談支援専門員	—	合計	13

⑥ 障害者総合支援法等の規定による権限の行使

障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	—
	改善勧告	—
	公表	—
	改善命令	—
	指定の効力の全部または一部停止	—
	指定取消	—
都道府県等による指導	施設・事業所に対する指導	8件

⑦ 当該施設等における改善措置(重複あり)

当該施設等における改善措置	施設等からの改善計画の提出	8件
	勧告・命令等への対応	—

【Ⅲ 障害者虐待の状況】

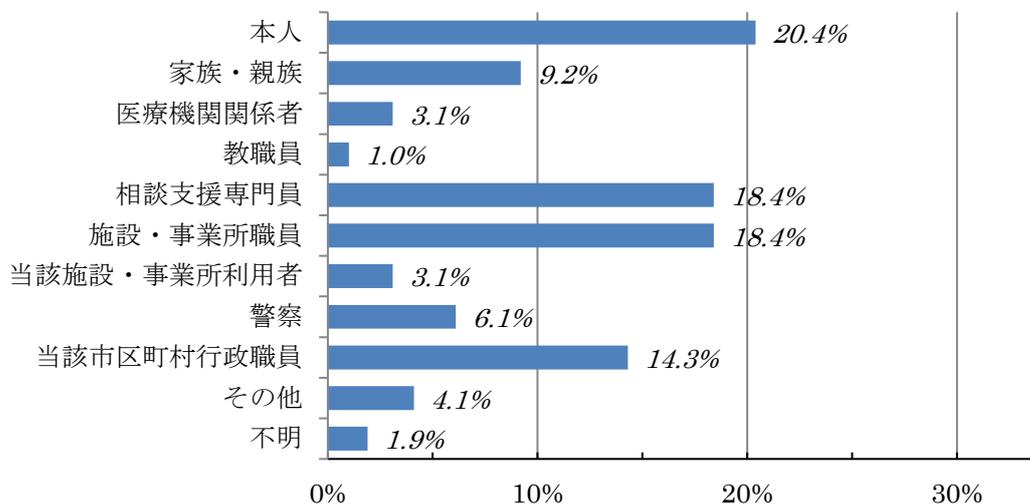
<相談・通報件数>

	養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	計
相談・通報件数	42件	46件	88件
虐待判断件数	12件	8件	20件
被虐待者数	12人	12人	24人

① 相談・通報者

障害者虐待に関する相談・通報者の割合は、本人からの届出が20.4%と最も多く、次いで相談支援専門員と施設・事業所職員が18.4%などとなっている。

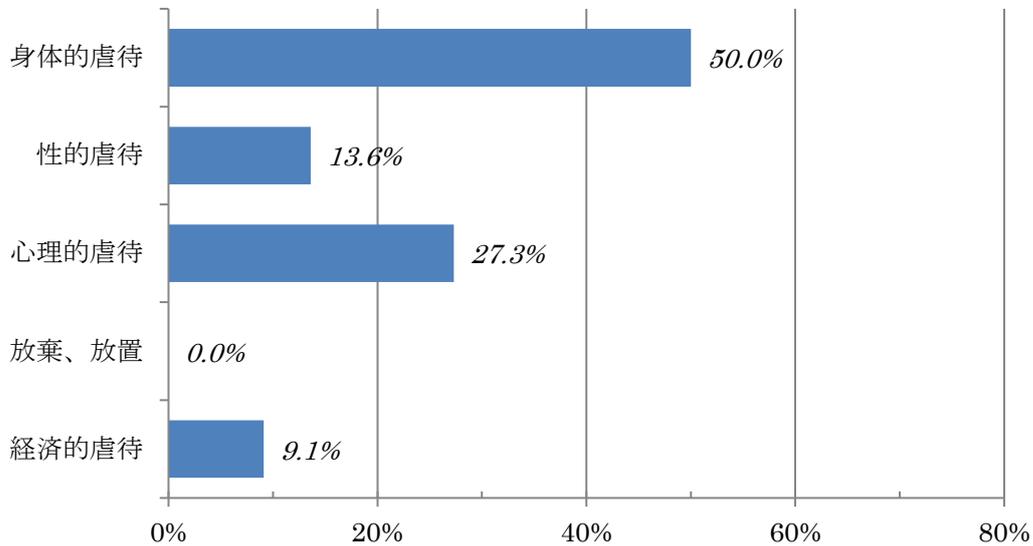
【 図1 相談・通報者(複数回答) 】



② 虐待行為の種類

虐待行為の種類は、身体的虐待が50.0%と最も多く、次いで心理的虐待が27.3%となっている。

【 図2 虐待行為の種類(複数回答) 】



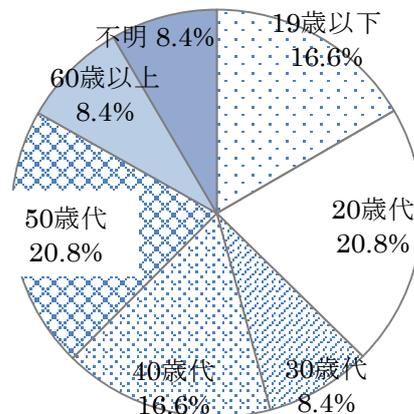
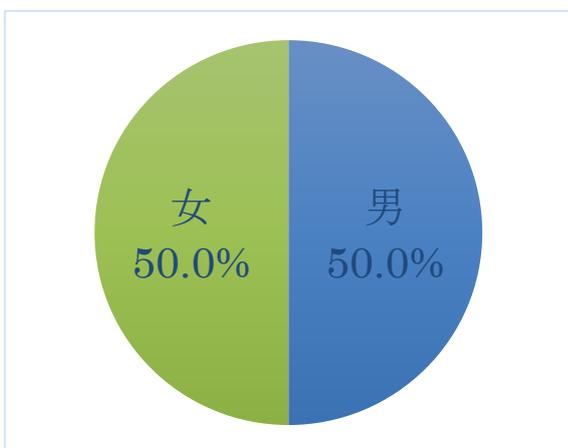
③ 被虐待者の性別・年齢

被虐待者の性別は、男性50.0%、女性50.0%となっている。

年齢では、20歳代が20.8%と最も高く、次いで19歳以下と40歳代が16.7%などとなっている。

【 図3-1 被虐待者の性別 】

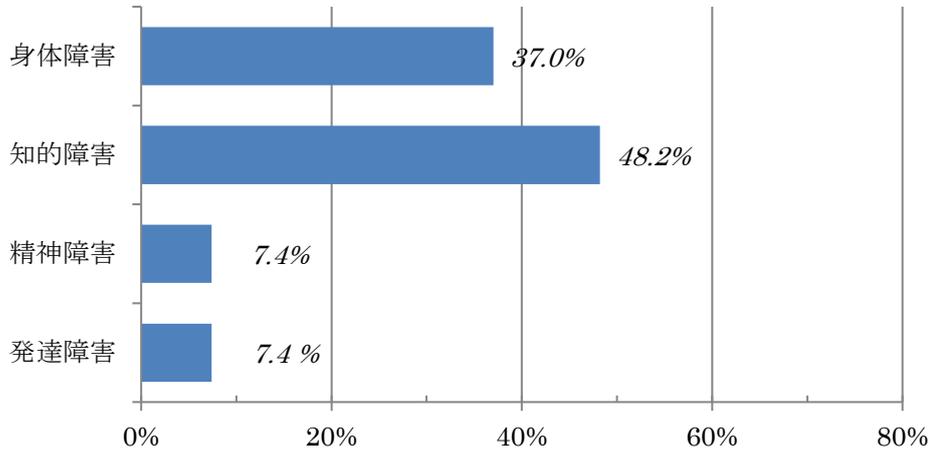
【 図3-2 被虐待者の年齢 】



④ 被虐待者の障害種別

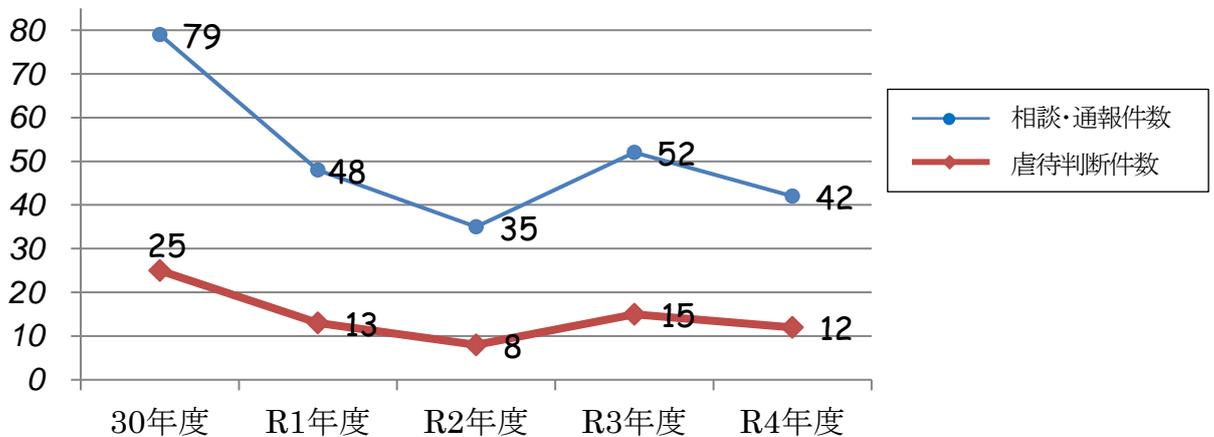
被虐待者の障害種別は、知的障害が48.2%と最も多く、次いで身体障害が37.0%となっている。

【図4 被虐待者の障害種別(複数回答)】



【IV 障害者虐待状況の推移】

<養護者による虐待>



<障害者福祉施設従事者等による虐待>

